

ふれあい・いきいきサロン推進事業実施要綱

(目的)

第1条 高齢化の進展に伴い、公的なサービスの充実と同時に地域における住民相互の支え合いによる介護予防的な仕組みづくりが求められている。

このため、身近な地域に住民ボランティア等の参加のもと高齢者等の孤立防止、寝たきり・認知症予防につながる、ふれあい・いきいきサロン(以下「サロン」という。)をつくることで、住み慣れた地域で元気に暮らせる支えあいの地域づくりを促進することを目的とする。

(サロンの内容)

第2条 サロンの内容は概ね次のとおりとする。

(1) 対象者

原則として65歳以上の高齢者や、引きこもりがちな方。

(2) 人数

地域の規模や会場にもよるが、10～20人程度。

(3) 実施場所

地域の集会所、自治会館、公民館、空き家、自宅、お寺、学校・保育園の空き教室等で参加者が歩いて行けて集まりやすい場所。

(4) 実施回数

原則として月1回以上。

(5) 内容

ボランティアや地域の住民が参加者と一体となって運営し、誰もが気軽に参加できる内容(体操・健康チェック・談話・レクリエーション・会食・喫茶・教養講座など)で実施され、特定の趣味活動や習い事などを行うことが主目的ではないこと。また、仲間うちだけの閉鎖的な集まりにならないこと。

(6) 参加費

参加者はサロンの運営に係わる実費(食事・材料費)を個人負担。

(サロンの登録)

第3条 サロンとして光市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)に登録しようとするグループは、ふれあい・いきいきサロン実施届出書(様式第1号)を地区社会福祉協議会(以下「地区社協」という。)を通じ、市社協に届出るものとする。

2 地区社協は、前項の届出を受けた際は、当該グループの実態を確認し、第2条に規定するサロンとして認められる場合、市社協に推薦するものとする。

3 市社協は、地区社協の推薦により届出られたグループを審査の上サロンとして登録し、必要な支援を行う。

4 前項による登録を完了したサロンのうち、年度途中で届出内容に変更が生じた場合、或いはサロンを中止した場合は、ふれあい・いきいきサロン実施内容変更等届出書（様式第3号）を速やかに地区社協を通じ、市社協に届出るものとする。

（サロンへの支援）

第4条 市社協は前条により登録したサロンに対し、次の支援を行う。

（1）看護師等指導員の派遣

（2）機材等の貸出

（3）活動費の助成

（4）その他必要な支援

（活動の報告及び活動費の助成）

第5条 市社協に登録したサロンは、年度末にふれあい・いきいきサロン実施報告書兼助成金請求書（様式第2号）により当該年度の活動実績を地区社協を通じ、市社協に報告するものとする。

2 市社協は、活動費の助成を必要とするサロンに対し、前項の報告内容に基づいた助成を行うものとし、その基準は次のとおりとする。

（1）当該年度のサロン延参加者数に50円を乗じた額。但し、新規立ち上げ時の初回に限っては、参加者数に100円を乗じた額で算出。

（2）助成額の上限は20,000円。

3 市社協は、前項に基づくサロンへの助成金を地区社協を通じて交付するものとする。

（その他）

第6条 この要綱で定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

2 ふれあい・いきいきサロン推進事業実施要領（平成16年10月4日施行）は廃止する。

附 則（平成30年2月19日一部改正）

1 この要綱は、平成30年2月19日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

ふれあい・いきいきサロン実施届出書

平成 年 月 日

(地区社会福祉協議会 経由)
光市社会福祉協議会長 様

代表者

住 所 _____

氏 名 _____ 印

電話番号 _____

下記により、ふれあい・いきいきサロンを実施することを届出ます。

記

サロン名			
活動の担い手 (ボランティア)			
会場(場所)	建物等の名称		
	(建物等所有者 : _____)		
	所在地		
活動時間	時 分	から	時 分まで
実施回数	回 (1 箇月)	活動開始 日	年 月 日
活動内容			
参加予定者			
備 考			
地区社協 確認欄			地区社会福祉協議会 確認済印

太枠欄は記入しないで下さい。

ふれあい・いきいきサロン実施報告書兼助成金請求書

平成 年 月 日

光市社会福祉協議会長 様
(地区社会福祉協議会 経由)

サロン名 _____

代 表 者 _____ 印

下記のとおり平成 年度にふれあい・いきいきサロンを実施したので報告します。

合計実施回数	延参加者数(A) 65歳以上の担い手を含む	延担い手者数
回	人	人

実施内容等の詳細は別表に記入

会費の徴収について	助成金の請求欄
・徴収あり ・徴収なし 【徴収方法】 ・1回当り _____円 ・その他 (_____)	活動費の助成を 請求する ・ 請求しない 請求金額 _____円 (B) 【請求額の算出基準】 延参加者数(A) × 50円 = 請求金額 (B) (上限 20,000円) 本年度中に発足したサロンは、初回実施日のみ 100円を乗じて算出

平成 年度の活動収支状況 年度末までの見込みで記入

収 入	項 目	金 額 (円)	支 出	項 目	金 額 (円)
	前年度繰越金			食材費	
	市社協補助金 (Bの額)			消耗品費	
	会費			通信費	
	補助金(り) によ				
				次年度繰越金	
	合 計			合 計	

地区社会福祉協議会	確認済印

別表（様式第2号）

回数	実施日	参加者数	担い手数	内 容
1	月 日			
2	月 日			
3	月 日			
4	月 日			
5	月 日			
6	月 日			
7	月 日			
8	月 日			
9	月 日			
10	月 日			
11	月 日			
12	月 日			
13	月 日			
14	月 日			
15	月 日			
16	月 日			
17	月 日			
18	月 日			
19	月 日			
20	月 日			
計	回	人	人	【備考】 ・年度内(3月)の実施予定分については、概算(これまでの平均値)で記入 ・記入欄が不足する場合は、別紙等にて代用可

ふれあい・いきいきサロン実施内容変更等届

平成 年 月 日

光市社会福祉協議会長 様
(地区社会福祉協議会 経由)

サロン名 _____

代表者 _____ 印

ふれあい・いきいきサロンの 実施内容を変更 したので届け出ます。
実 施 を 中 止

変 更 事 項		
変更の内容 <small>(代表者が変更の場合はご住所・電話番号をご記入ください)</small>	変更前	
	変更後	
変 更 理 由		
変更・中止 年月日		年 月 日
備 考		
地 区 社 協 確 認 欄		地区社会福祉協議会 確認済印

太枠欄は記入しないで下さい。